

令和6年8月29日

嬉野市議会  
議長 辻 浩一 様

総務企画常任委員会  
委員長 山口卓也

## 総務企画常任委員会報告書

令和6年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名 「基金の運用・管理について」

### 調査理由

市民ニーズの多様化や行政需要の増加が見込まれる中、対応する施策の財源確保は今後も必要不可欠である。そこで、歳入の安定的確保の一環として、効率的で効果的な基金運用・管理について調査を行った。

### 調査概要Ⅰ 「本市の基金の状況について」

【調査日】令和6年6月21日  
【調査場所】嬉野市役所庁舎内  
【対応者】嬉野市役所会計課 会計管理者 岩吉栄治 氏

令和5年度の基金の状況を確認した。嬉野市には19の基金があり、令和5年度末残高は約103億1千万円である。運用の方法は、定期預金と普通預金が主であるが、合併振興基金は額にして85.7%（10億円）を国債にて運用している。国債は満期保有を前提に20年国債を5銘柄保有中であり、令和18年には4銘柄、令和19年1銘柄が満期予定となっている。

運用にあたっては、嬉野市債券運用指針に沿い行われている。

### 調査概要Ⅱ 先進地視察「債券運用（債権購入）等について」

【調査日】令和6年8月6日  
【調査場所】山口県周南市岐山通1-1 周南市役所  
【対応者】周南市議会 議長 福田 健吾 氏  
周南市議会事務局 庶務担当 藤井 敬 氏

周南市役所会計課 課長補佐 貞弘 孝彦 氏  
〃 出納担当 坪金 誠 氏

周南市は令和2年度から基金の債券運用を開始し、国債に限らず地方債や政府保証債で運用されており、市ホームページでその状況を公表されている。

### ①債券運用を始めた背景及び債券運用を開始するまでのプロセス

長引く超低金利が継続する中、定期預金による利金の確保が困難となる一方、様々な財政需要に対応するための財政基盤の強化が必須となり、財源の確保が急務となっている。

地方自治法第235条の4及び同法施行令168条の6等の規定により、資金運用にあたっては最も確実で有利な方法により保管しなければならない旨規定されており、従来はほぼ銀行の定期預金で運用していた資金を、ある程度の流動性は損なわれるものの有利な債券での運用を令和2年度から開始された。

なお、資金運用権限は市長に属するため、本来財政部局が担当すべきところ、日々の資金動向をつぶさに把握できる会計課で行うこととし、そのため、市長から会計管理者に補助執行する規則改正を行われている。

### ②基金の状況及び債券運用の状況

21の基金があり、令和5年末基金総額は約212億6千万円である。その内、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、子ども未来夢基金を債券運用対象基金としている。周南市債券運用計画にて債券購入目標金額を60億円と定めている。この目標額は債券運用対象基金総額のおおむね1/2相当とされており、明確な指標に基づくものではないが、会計課と財政課で協議の上、決定されている。令和13年度までの見込みとして、目標上限額まで債券運用を行っても財政運営上は問題ないと財政課で判断されている。

令和2年度から令和4年度までに既に43億円を債券運用している。ほぼ20年債である。その分のこれまでの取得利金は約5,210万円である。

### ③債券運用に係るリスクマネジメント等について

・金利変動を中長期的に平準化するため、毎年の償還金額が一定となるラダー型運用を目指し、令和5年度以後は毎年2~3億円の購入を基本とされている。  
※ラダー型運用…残存期間の異なる債券を同じ額面金額だけ保有し、残存期間の短い債券が満期を迎えた場合、ラダーパートと同じ年債を同額面金額だけ購入する運用方針。

・満期までの期間が長期であればあるほど利率は高いが、昨今の金利上昇局面

では債券の時価評価額の下落変動は大きくなる。将来の金利動向への柔軟な対応や財政需要に流動的に対応すべく、今後は短期債の購入も検討されている。

・急な財政需要が生じ短期の資金繰りに必要と認められる場合は、取得済みの債券を利用しての売り現先取引を通じ資金確保することができる。銀行からの一時借入と比較してほとんど費用（金利）がかからず賄うことができる。

#### ④その他

・21基金の内、定額運用基金の2基金を除く19の基金の全てを一括運用の方法にて管理している。

・債券の購入先は、県内に本店又は支店を有する証券会社の中から購入するものと定められている。このように絞らないと証券会社からの営業が多数になり取扱がつかなくなるとのことであった。

### 調査概要III 先進地視察「資金調達・一括管理等について」

【調査日】令和6年8月7日

【調査場所】山口県防府市寿町7-1 防府市役所

【対応者】防府市議会	議長	田中 敏靖 氏
防府市議会事務局	調査係長	白瀧 ナミ 氏
防府市役所総務部財政課	課長補佐	沼田 幸司 氏
"	財政係主任	松崎 勇太 氏

防府市は平成30年8月に「防府市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱」を定め、基金の一括運用を開始されている。

#### ①基金一括運用に至った背景とメリット・デメリットについて

平成28年2月から導入された日銀マイナス金利政策の影響により、資金運用の更なる効率化に向け取り組む中で、利率の高い債券をより多く運用できるよう、運用年限の延長に加え、基金ごととしていた運用単位を撤廃した。

実務上のメリットとしては、それまでは基金毎に所管の担当者がおり実務を行っていたが、財政課にてまとめて管理することができ事務（定期預金の契約など）の効率化が図られる。デメリットとまでは言えないが、対象となる全ての基金の資金計画の把握を財政課で行う必要があり1担当としては、業務量が増加したとのことであった。担当者所感として、山口県内の自治体では基金一括運用が当たり前の方法であり、基金ごとに管理するメリットが何なのかわからないとのことであった。

## ②基金一括運用の状況

22の基金があり、定額運用基金である奨学金貸付基金及び高等学校入学準備貸付基金を除き、20の基金を対象として一括管理している。基金ごとに資金計画を作成し、突発的な基金の取り崩しがないように運用することを前提としている。

令和5年度末の基金総額は約173億円（令和6年度末残高見込額は約109億円）であり、運用の内訳はとしては、現在はほとんどを定期預金により運用されている。定期預金の運用にあたっては、期間や額の異なる定期預金により運用するなどし、財政需要に柔軟に対応しつつ効率的に管理されている。その他、令和6年6月時点では基金全体の2%の4億円分を10年地方債で運用されている。

やむを得ず基金の取り崩しによる資金調達が必要な場合は、定期預金の取り崩し→銀行からの一時借入→（現実的にはないと見込んでいるが）債券の途中売却の方法により資金調達を行う。

## ③債券購入について

防府市は、新庁舎の供用開始を令和6年度中に予定（令和4年2月に契約）されており、建設工事費のために庁舎建設基金として積み立てられている。庁舎建設基金の資金計画は、建設工事の計画に沿うので計画が立てやすいということから、これまでには庁舎建設基金相当額を建設工事前までを満期とする債券にて運用されていた。平成26年度には27.6億円、そこから徐々に減少し平成30年度には14.9億円、令和元年には6.9億円と債券運用額が推移している。

現在は新たな債券の購入はされていない。定期預金より債券の利回りの方が大きく、有利な運用ができるとの認識はあるものの、基金は公金であるので、利回りによるプラスの効果よりも、万が一、満期を待たずに売却損になった場合のマイナスのインパクトを懸念しているからとのことであった。

今後、利率が上昇することも考えられるので、基金の内、例えば5年間は使わないと確実に見込める金額については、その期間までに償還される債券の購入を検討するといったことも視野に考えられていた。

## 委員会の意見

まず、現在、本市には19の基金があるが、定額運用基金4基金を除く15基金についても、基金ごとに別々に管理されている状況である。基金を一括で運用する場合、各基金の預託事務等の集約による事務の効率化が図られることに加え、合算されまとまった資金を運用することが可能となり運用の効率性が高ま

るといったメリットがあるので、本市でも基金一括運用を採用することが望ましいと考える。

次に、債券購入に関して、先進地視察を行った2自治体では債券購入に対するスタンス（積極性）が異なっていた。周南市では、リスクマネジメントを行いながらもより有利・効率的な運用を目指し、一方の防府市では、確実性と流動性の確保を重要視し、現在は定期預金の割合を増やさせていた。周南市の方が基準財政需要額に対する財政調整基金の割合が大きいということが要因の一部ではないかと考えられる。

本市では、既に10億円分の国債購入の実績があり、預金より有利な方法による基金運用に取り組まれている状況である。現在保有する国債の満期は12年後とまだ先ではあるが、今後の債券購入を検討する場合は、リスクマネジメントの一環として、周南市で実施されているラダー型運用を参考にされたい。例えば、運用金額10億円、期間を10年間とする場合、初年度は1年債を1億円、2年債を1億円、…n年債を1億円…、10年債を1億円分購入し、翌年度からは満期を迎えた分で再度10年債を1億円分購入し、翌々年度も同様に繰り返す方法である。ラダー型運用を行うことにより、満期となる年度を分散することができるので一定の流動性を確保することができ、さらに、将来の金利変動を平準化することができる。また、金利上昇局面では、長期債は時価評価額の下落幅が大きくなること、そして、防府市が重要視されていた流動性の確保という観点から、20年債より10年債といった、利率は下がるが資金計画が立てやすい期間の債券も視野に入れ検討していただきたい。

ただ、債券購入にはリスクがつきものであることを十分に認識する必要があり、基金の硬直化を招いたり、途中売却損を出すことのないようにしなければならない。一方、今後の金利状況や経済状況などは不透明であることを前提に、物価上昇局面においては、より低金利の預金（市民の財産）は実質的に目減りすることになり、それもまた見えないリスクと考えられる。

最後に、先進地視察を行った2自治体ともに、財政課と会計課と連携して、将来的な財政需要に基づく資金計画を作成・把握するなどされており、基金運用・管理にあたっては両課の連携と事前の計画作成が最重要であるということを感じたところである。

今後も市民ニーズの多様化や行政需要の増加が見込まれる中、議会でも様々な提案や要望について言及することがあるが、無い袖は振れないというのが現実であると理解している。そこで今回は歳入について目を向け、先進地の効率的かつ具体的な取組みを研究することができた。本市においても、引き続き研究を深め、市民サービスの向上に寄与すべく、基金の確実かつ効率的な運用・管理に努められたい。